

# 第三期札幌市図書館協議会 第2回会議

## 議 事 録

日 時：平成22年3月29日（月）午後2時開会  
場 所：札幌中央図書館 3階 研修室A

## 1. 開 会

●事務局（鈴木管理課長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

## 2. 中央図書館長あいさつ

●事務局（鈴木管理課長） 開会に先立ちまして、中央図書館長から一言ごあいさつを申し上げます。

●塩澤中央図書館長 中央図書館長の塩澤でございます。

暑さ、寒さも彼岸までと申しますけれども、突然、吹雪模様になったり、不安定な天候でございますが、庭の木々などを見ますと、つぼみも少しずつ大きくなって膨らんできているように感じますので、本格的な春が待ち遠しいこのごろでございます。

本日は、委員の皆様には、年度末で大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の会議の内容としましては、前回もお話ししましたけれども、私どもは、これからおおむね1年ぐらいをかけまして図書館ビジョンの策定作業を進めていくわけでございますけれども、現在、私どもが考えている図書館の課題などにつきましてご説明を申し上げ、そして委員の皆様からさまざまなご意見をいただきたいというのが本日の会議の主な内容、目的でございます。

今後、私どもが検討するに当たりまして、その方向性や項目など、委員の皆様方の忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 3. 議 事

●木村会長 議長の木村です。

今回初めての委員の方もいらっしゃると思いますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、第2回図書館協議会を開会したいと思います。

本日は、塩澤館長のごあいさつにありましたけれども、議題が図書館における課題の抽出と今後の進め方ということで、図書館が今後さらに活動していくために、今、どのような課題があるのか、次期の図書館ビジョンを作成するために皆さんから大いに意見を出していただいて、今後の図書館の方向性を見出していくための会議であります。皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

大変申しわけないのですが、きょう、私が責任を持っている教員選考の委員会が、突然、4時から入ってしまいました。4月1日に発令するための選考委員会なのですが、年度末になって副学長と学部長の都合が全然つかず、本日になってしまいましたので、途中で久住副会長にお任せして退出させていただきたいと思っております。本日は、1時間半から2時間ぐらいということですので、効率的に進めたいと思っております。

第1回協議会では、さきの第2期図書館協議会の委員の方々におまとめいただいた答申や各種の資料をいただいておりますけれども、きょうも皆さんの机の上にたくさんの新しい資料をいただいております。大変たくさんありますけれども、それぞれの資料について事務局から説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●事務局（鈴木管理課長） それでは、ご説明いたしますが、お手元の資料を確認させていただきます。

資料は、図書館の課題と書いたA3判が1枚、カラーの資料1、資料2、3、4、5、6、7ということで、七つございます。そして、参考という判を押したものと、リーフレットが4種類、そして予算の説明をするための裏表の1枚物と、ホチキスでとまっている第2次計画の策定経過と子どもの読書チャレンジプロジェクトとついたものがございます。

それでは、図書館の課題についてご説明したいと思っておりますけれども、資料1から7までと、四つのリーフレットを順次お開きいただきながらお聞きください。

2次ビジョンを策定するに当たって、私ども図書館の方でこれがビジョン策定のための宿題、課題だと思っているものが、A3判の図書館の課題の下にある第1次図書館ビジョンの継続、協議会からの答申、これからの図書館像、図書館法の改正、市政とのシンクロ、図書館予算の状況と書いてありますけれども、今度つくるのは2次ということになりますので、当然、1次のビジョンの積み残し、あるいは、その延長線上にあるもの、それから、去年の秋に前の協議会の委員から答申をいただいております、その答申の内容を過去にお送りしておりますが、その中に網羅的に課題も載っておりますので、その辺をまずご説明したいと思っております。

第1次図書館ビジョンは、カラーのものに、去年の秋の段階で何が行われて、何が行われなかったかということを総括的に載せてあります。この青色は、一応は実施済みということで、ただし、終わったもののあるし、今後も継続的に行うものもあるということです。赤については、目下、最優先で整備を要することになっているものです。黄色は具体的に完了したもの、白抜きがまだやれていないものでございまして、白抜きのものは幾つもございませんけれども、例えば、真ん中の縦の列に短期的施策で資料情報目録の共有化の推進は部分が白抜きになっています。これは、高齢者や障がい者との関連で、その施設との間の共有化がまだ十分ではないということです。それから、ずっと下の（7）に外国語資料の整備とあります。特に、姉妹都市関係の資料の収集が不十分だということです。それから、その下の赤の括弧で蔵書構成の検討ということで、分担収集の検討がまだ十分に行われていません。（10）では、赤文字で国立国会図書館の総合目録との関連がまだ不十分です。次のページの（12）の資料の集中整理や保存体制の整備がまだきちんとなっていないのではないか。それから、市政への情報提供機能の整備の検討も白抜きです。（13）には、都心にふさわしい図書館の建設、調査計画です。（14）の組織体制とか委託の検討が不十分、（16）のボランティアの受け入れ態勢の検討がまだできていないのではないかというあたりが、一応、積み残しということです。

1 枚物の図書館の課題の方でご説明したいと思います。

この箱の中が協議会からの答申ですけれども、1 行目のところに、短期的な施策についてはほとんどが実施に移され、着実な成果が見られたということで、答申の中では短期的なことについてはそれなりに実施できたという評価をいただいています。ただし、高齢者や障がい者へのサービスは十分とは言えません。それから、中長期的な事柄については不断に見直す必要がある。そして、予算や人員の制約から見直しについては進めなければならない点もあるということが言われております。それから、20 年以降も、新たな量的な拡大というのは、利用者がふえるとか、本をかりる人や冊数がふえるということも含めておりますけれども、そういうことへの対応で設備や機械をもっと導入していかなければいけないだろうし、職員を初めとして人的な資源の活用をもっと必要になるのではないかと、職員についてももっと経験を蓄積して、専門的な知識も磨いて、より質を高めていく必要があります。それから、市の財政状況が非常に悪いので、さらに業務の集約とか効率化も図らなければいけないというご指摘をいただいている状況です。

この答申の2 番目に図書館サービスの拡充に向けた運営のあり方と書いてありますけれども、実は、資料の2 番をごらんください。これは、包括外部監査人が、第三者的な立場からいろいろなテーマで札幌市役所のあらゆる業務を見まして、監査を行います。その方が外部の人として全く独立した立場で監査を行う中で、公の施設の管理運営とか、指定管理者制度をどのようにやっているのか、適切にやっているのかという視点で見たときに、他の自治体では、図書館についても指定管理者制度を導入して、経費が安くなって、かつサービスがよくなるということも起きているので、例えば中央図書館だけを直営にして各区にある九つの地区図書館を指定管理者制度にしていくということや、窓口業務とかカウンターで本を貸したりする業務とか建物の維持管理は指定管理者にゆだねるという方法も考えてみる必要があるのではないかとという指摘を受けました。これは、ちょうど1 年前の21 年3 月にそういう指摘を受けております。

それをより細かく書いたものが載っていますけれども、外部からそういう指摘を受けることは図書館の方でも予見をしていたということもありまして、私たちにとっても非常に重要な事柄だという観点から、協議会に諮問していた関係で、前回の協議会のメンバーからそのことについて特別に答申の中で触れていただいているということで、こういう大きな扱いになっています。

指定管理者については、メリットがあります。それは、経費が安く上がるということや、レファレンスのようなことを本屋さんがやれば、本屋さんの非常に水準の高いレファレンスを提供できるのではないかとというメリットがある一方で、図書館の中立性が保てないというデメリットも考えられるということが言われております。あるいは、経費を節約する余りに、いい本を選ばない、図書館にとって適切な本を選ばない可能性もあるのではないかとというデメリットも考えられます。それから、その両方があるのだけれども、非常に慎重に事を進める必要があつて、もっと幅広いオープンな市民議論をして決めていく必要が

あるのではないかというご指摘を受けております。

それから、業務委託につきましては、企業に対してこういう部分はこういう会社にお任せというようなことを指しますけれども、これ以上進めるのはなかなか難しい面もあると思うけれども、効率化とか経費の削減ということは避けて通れないので、今後も検討をしていく必要があるというご指摘を受けたところであります。これは、私たちにとっても今後の大きな課題というか宿題だと受けとめております。

答申の中では、そのほかに今後やるべきものとして①から⑤まで載せてありますけれども、例えば、施設設備の更新をしたり、サービスに合った建物の構造にするとか、配置にすることをやったり、あるいは、その地域の人口分布や年齢構成に合った、分担しているそれぞれの地域での施設のあり方のようなことも検討する必要があるだろうし、そもそも中央図書館、地区図書館、図書室という図書館の今のシステムのサービスポイントのあり方というのはどんどん変わっていくのではないかと、それに対応していく必要があるのではないかと。あるいは、貸出件数もふえていって、それにどういうふうにしてこたえていくことでサービスの水準を上げていくのかという検討をなささい。あるいは、情報化社会のニーズに合ったサービスですね。例えば、インターネットがこれだけ普及したときに、本だけではないでしょう、サービスというものはもっとほかにもあるのではないかと、五つの課題を列挙していただいております。

さらに、今後もっと考えてほしいと言われているのが、これからご説明します国の動きの中でも指摘されていますが、先ほどもちょっと言いましたように、電子媒体とかネットワーク上に保存されている資料をどうやって図書館が集めて、保存のあり方はどういうことになるのか、あるいは、学校や地域と連携して、ヤングアダルトという言い方をしますけれども、中学生とか高校生に相当する年代が図書館を使うことが余りない世代だったり、最も読書をしない世代だったりするのですけれども、そういう年齢の子どもたちにどうやって本を読んでもらったらいいのかということを考えるべきとか、高齢者や障がい者に対するサービスというのは、例えば、皆さんは今、中央図書館にお入りになるときも、道路から階段があって、スロープもついていますけれども、非常に長いところを通ってこなければいけなかったり、色弱とか色盲などの障がいをもった人たちが今の図書館のいろいろな看板でちゃんと誘導できているのかということも含めてだと思っておりますけれども、高齢者や障がい者に対するサービスはちゃんとしているのか。あるいは、モバイル端末を利用して図書館のサービスを受けることについては、今は、本を借りるということの予約などはできていますけれども、果たしてこれ以外にないのか。それから、5番目の都心にふさわしい図書館は、後でご説明しますが、都心にもう一つ図書館があった方がいいのではないかと、それが言われています。それから、地域の利用者特性は、さっきも出ていましたけれども、そういうサービスをもっと充実させなければいけない。それから、小学校、中学校、高校にそれぞれ学校図書館がありますけれども、こういう図書館とか大学の図書館も含めて図書館同士の連携はより深まるべきではないかというご指摘を受けており

ます。

それから、今後もっと考えていってほしいこととして、今、図書館の利用者はある程度ふえているとはいえ、同じ人が何回も利用していて、実際に札幌市民の大部分はそうそう図書館を使うことになっていないのではないか。今まで図書館に来なかった人が図書館に来るような利用者の掘り起こしを行うことは必要なのではないか。あるいは、だまって市民が本を借りたり調べものに来館されることを待っているのではなくて、自分の方から迎えるような、図書館の魅力をもっと高めていって、市民が自発的に活動して交流する場として図書館が利用されるようになっていくべきではないかということをおっしゃっています。

都心にふさわしい図書館というのは、米印でビジョンの中にも書いてあるとなっておりますけれども、平成10年に都心にふさわしい図書館を建てるべきである、建ててほしいという市民の意見が市議会に陳情という形式で出されました。札幌市議会としては、それはもっともで、ぜひつくるべきだという決議をしている状況になっています。これは、札幌市議会としての意思決定を平成10年にしたという状況です。都心にふさわしい図書館とはどんなものなのかということは、調査研究とか、電子情報を扱うとか、市民の交流もそこで盛んに行われるべきだとか、語られております。抽象的なことは書かれているのですが、都心の再開発が経済状況の悪化などもあって実現していない関係もありまして、今は一たんとまっております。これも、今度のビジョンの中ではもうちょっと先に進めなければいけないということになると思います。こういうことが、この間の協議会からの答申の中に列挙されております。これが、図書館協議会からご指摘をいただいている課題に当たるものの中身かと思っております。

それからもう一つ、真ん中ですけれども、実は、平成18年に文部科学省の諮問機関であるこれからの図書館のあり方検討協力者会議というところが定めたのですが、これからの図書館像とはこうあるべきだというものを出しております。それが、資料3になります。ここに書いてあるのは、これからの図書館というのは、地域を支える情報拠点になっていかなければいけない、それはここに出ているような課題解決を支援する相談・情報提供の機能を強化したり、インターネットと印刷資料を組み合わせる高度な情報提供ができるハイブリッド化をしていく、さらには学校と連携して青少年に読書をもっとさせるようにしたり、あるいは、行政とかいろいろな団体と連携して相乗効果を発揮するというものをして、今までの図書館からもう少し生まれ変わってほしい、地域を支える情報拠点になってほしいということが新しい図書館なのだと言っております。図書館がとるべき行動としては、従来どおりのレファレンスサービスの充実と利用促進のほかに、課題解決支援機能を充実したり、ハイブリッド化の整備を行ったり、児童や青少年のサービスの充実をしたり、他の図書館や関係機関と連携していくことによってそういうことを実現してほしいという動きが国の方では出てきています。

こういうことと連動する形で、平成20年ですけれども、図書館法が改正になりました。

図書館法というのは、第二次大戦という不幸な戦争が起こったのは、国民に情報をきちんと渡す手段がなかったためなのではないかという反省に立って、戦後すぐにできた図書館はかくあるべしという法律です。その中に、平成20年に、資料4に出ているような、第7条の2、3、4という図書館の運営基準を国が示すので、今後はそういうものに従うようにしてもらいたいとか、評価を行って改善に努めるべきであるとか、市民ともっと連携協力をしていくために情報をもっと開示していきなさいということを経済の中で定める動きが出ております。この中で、学校との連携で青少年読書活動をもっと進めてはどうかということや、他の図書館ともっと連携協力して相乗効果を発揮しなさいというあたりのことは、前回の協議会のときに、木村会長から資料要求がありました。

また、札幌市内にある図書館が、いろいろな図書館との間でどんな関係になっているのか調べておいてくださいという宿題が出されておりましたので、ご用意しました。このことと関連がありますので、ちょっとこちら側に話を移させていただきます。

同じ市役所が運営しているものとして、エルプラザという駅の北口にある施設の中に図書コーナーがあります。私どもと何か連携をしたりということはありません。

それから、宮の沢にちえりあがありますが、こちらにメディアプラザ図書コーナーというのがあります。こことは、去年の12月から、もともと本をお互いに貸し借りする関係でしたが、中央図書館の本をちえりあでも借りられるように、貸し借りではなく、もうちょっと進んだ関係で、図書館の図書室などと同じように、中央図書館の本を当然のように受け付けるサービスが始まっております。これは、同じ教育委員会の中に中央図書館は属していますし、ちえりあの図書館も教育委員会だという関係もありまして、そういう発想は比較的前からあったのですけれども、予算のことなどいろいろあって時間はかかったのですが、できるようになっております。

それから、大通西19丁目に、点字図書館と言っているのですけれども、札幌市聴覚障がい者情報センターという施設がありまして、その中に、点字図書館という言い方をしていますが、目の不自由な人が図書情報を受けるための点字に訳したものと、音声で本を朗読したテープなどを図書館と同じように貸し出す仕組みがあるのです。そこの間では、弱視の人が読むために字を大きくした拡大写本という言い方をしますけれども、そういうものが向こうでつくられておまして、中央図書館の方でも、そういう人に貸してあげてくださいということで、寄託と言うのですけれども、私たちが預かってそういうサービスを行っている関係にあります。

それから、社会福祉総合センターの資料室とか、手稲のコミュニティセンターの図書室も市の施設で図書はある程度置いているのですが、残念ながら、こことは関係はないという状況です。

それから、議会は図書室を持っています。議会との関係では、ここを通じて中央図書館の本を貸す関係になっています。うちの方から議会の図書室の本を借りるということは余りないと思うのですけれども、一応、お互いに貸し借りをする関係になっております。

それから、その下の大学図書館ですけれども、短大も含めて大学とはお互いに本を貸し借りしたり、あそこに行ったらこの本はありますということを紹介し合う関係になっております。ただ、この下にある札幌大学とだけは、西岡図書館が札幌大学に非常に近く、歩いて10分ぐらいだということで、お互いに協力し合いましょうという協定書を以前から結んでおりまして、大学図書館の中では、札幌大学とだけ協定を結んでいるので、ちょっと特記して書いてあります。

それから、来年度というか、ことしの4月以降の22年度で予算化しているのですけれども、市内の小・中学校の図書館とは、図書資源ネットワーク事業と言いまして、まず一つは、例えば図書館が寄附を受けて要らない本などは学校で必要であれば譲り渡しますという関係があります。もう一つは、非常に大きいのですが、学校で中央図書館の本が借りられるようになります。これは子どもたちだけです。子どもの親が借りることはできないのですけれども、子どもたちは学校で中央図書館の本を借りることができるようになります。これは、来年度というか、これから実現することですけれども、これについては予算案として計上されています。

それから、北海学園大学開発研究所とか、札幌アメリカンセンターとか、レファレンス資料室など、専門の一定のテーマに応じた図書館は札幌市内に幾つかあるのですけれども、そこともお互いに本を貸し借りする関係になっています。余り頻繁に起きることではないのですが、公立の図書館のグループと公立ではない図書館との間で、一般論としてそういうルールをつくってあるということで、中央図書館と逐一連携の協定を結んでいるわけではありません。

この下の札幌広域圏組合は、札幌、江別、千歳、恵庭、北広島、石狩、当別、新篠津とは、広域圏という組合をつくっています。これは、図書館だけではなくて、いろいろなことをお互いにやっという仲になりましょうということ約束して、その中で、図書館についてもお互いに本の貸し借りを頻繁にやろうという関係になっています。こことは、連絡車が走っていて本をお互いに貸し借りする仲になっております。

それから、北海道立図書館は、市町村の図書館とはちょっと目的が違って、道立図書館は市町村の図書館の支援をする性格をもともと持っています。そこの間では、相互貸借という関係や、道内の公立の図書館同士のグループになっていて、お互いに本を貸し借りすることを初めから決めてあります。

それから、一番下の国立国会図書館ですけれども、日本でつくられる印刷物はすべて国会図書館に納めなさいというルールもでき上がっていて、ここに一番、本がたくさん集まる仕組みがもともとあります。そことは、お互いに本を貸し借りしましょうと、お互いといってもこっちは借りるだけの位置づけになりますけれども、そういう関係にありますし、また、国会図書館がつくっている総合目録ネットワークの中に私たちの図書館の目録も組み込まれています。

それから、デジタルアーカイブポータルサイトですけれども、これも実は2枚目に私ど



ものこの図書館で持っている古文書ですが、こういうものを画像として全国の人たちも見るができるという位置づけになっております。一応、その研究者が中央図書館のこういうものについても見ている状況になっています。これは、去年の暮れに内容を充実して再開したので、ぜひ皆様もごらんいただきたいと思います。

一応、こういう関係は既に築かれているという状況でございます。国との関係とか、他の図書館との関係はこういうふうになっています。

次の箱が、市政とのシンクロということですがけれども、図書館というのは、もちろん図書館法の中でも中立でなければいけないと言われております。もちろん、私たちも中立性は十分確保していこうと思っておりますが、実は、中立性を持ちつつも、札幌市立の図書館ですので、いいことについては一緒にやっていった方がいいだろうと考えています。

この二つが自治基本条例という条例のパフレットですがけれども、この緑のものが市民まちづくり活動促進条例を札幌市はつくってしまして、何をやるのかといたら、市民が主役のまちづくりをしましょうということで、まちづくりの中に市民がどんどん参画してください、札幌市役所の情報はどんどん公開して同じ情報を共有していく中でまちづくりを進めましょうと言っています。図書館も、国の動きの中でも、例えば運営に関する情報を市民に提供しなさいと言っていることと共通していて、図書館自体もいろいろなことに市民が参画していくべきだし、図書館が内部でいろいろつくっているルールについても今後はどんどん公開していく必要があるだろうと考えています。そういう意味では、こういう趣旨と図書館がこれからすることはシンクロしなければいけないのではないかとこのことでございます。

資料5ですがけれども、創造都市というのは、札幌に住んでいる人たちが市民の力みなぎる文化と誇りあふれるまちをみんなで作っていきましょうと。行政だけではなくて、みんなで作っていきましょうという趣旨ですがけれども、これは市民の活動によって支えられてなければいけません。市民の活動というのは、市民一人一人が持っている想像力やクリエイティブな発想が原動力になっています。この市民の原動力というのは、市民一人一人の知恵とも言えるものですがけれども、これは図書館が持っている蔵書でヒントを得たり、感動や共感を得てやっていくべきものではないか。いわば図書館が知の基盤となってこういうことを支えていかなければいけないのではないか、これが創造都市というもののの中で図書館が持つべき役割だというふうに私たちは理解しております。

創造都市というのは、私たち市役所が考えついたのではなくて、創造都市さっぽろ推進会議という市民の代表の人たちがこういうまちにしていったらいい、市民みんなで創造性あふれる都市をつくっていかうではないかということで始まったものですが、その辺のことを後ろに載せてありますので、後でごらんいただきたいと思います。

もう一つは、子どものための最善の利益を実現する権利条例です。これは、一般的に子どもの権利条例と省略して言っているのですがけれども、これも札幌市議会で制定した条例で、次代を担う子どもたちの権利を保障して最善の利益を実現していきましょうというこ

とです。これは、資料6の教育委員会の教育目標の端に載っていますけれども、「共通に取り組む『札幌らしい特色ある学校教育』』という中でも、「北国札幌らしさを学ぶ(雪)」「未来の札幌を見つめる(環境)」「生涯にわたる学びの基盤(読書)」ということで、雪、環境、読書というものをテーマとして掲げて重点的に取り組んでいきたいと思います。これも、子どもの権利条例と大きくかかわることですけれども、そういうような事柄が加味されて、今、策定している真っ最中ですが、子どもの読書活動推進計画をつくっております。こちらも別に市民委員がいて議論しているのですが、これについては、また後で担当の課長から、課題のことと全く別に、その他のときにご説明、報告をさせていただきますと思っています。

図書館は、こういう事柄とは足並みをそろえていいのではないかと、中立性を保ちつつも、こういうものは足並みをそろえるべきだろうと思っております。そういう意味では課題ではないかと思っております。

それから、最後の箱ですけれども、資料7です。

白い一番上の予算の段がすごい勢いでこぼしているのは、例えば、地区センターの図書室をつくりましたというような単年度、単年度の臨時費も入っているものですが、これはちょっと置いておきまして、真ん中の線ですが、ちょっと上がってずっと落ちていますが、これが問題でして、通常、図書館を運営していくために本を買ったり、今は暖房が入っていますけれども、暖房費や電気代も全部含めた、毎年、大体同じようにかかってくる予算です。これについては、削減目標を決めて、図書館だけではなくて、札幌市役所のいろいろな仕事の中で、こういう事柄については5%カットということをしてずっと続けています。

そのことに伴って、ぐっと予算が下がってきています。平成15年は、7億7,600万円ぐらいあったものが、今は6億8,000万円という落ち込みとなっています。例えば、電気代と暖房費というのは、これ以上、そうそう落ちるものではないということもあって努力してきているのですが、結局、影響が本代に及んでおります。一番下の「うち、資料費」というところです。資料費というのは、体裁としての本のほかに、雑誌とか新聞も全部含むものから資料費と言いますけれども、2億3,600万円あったものが、今は1億900万円ということで、非常に落ちてきている状況にあります。こういう事柄については、私たちは今後も資料費以外の削減に取り組むようなことも進めていくのですが、なかなか厳しい状況になってきております。これを踏まえて、あるいは増加に持っていくのはなかなか厳しいと思うのですが、こういう状況の中でどうしたらいいのかということで、課題というよりは状況ですけれども、こういう状況でございます。

私どもの方で思っている課題については、以上でございます。

●木村会長 どうもありがとうございました。

今、管理課長から図書館の課題としてどんなことが考えられるかというお話がありました。一つは、第1次図書館ビジョンで札幌市の図書館計画の中ではどういうことが言われ

ていたのか、それから、この前の図書館協議会からどういうものが出されていたのか、それから、国の図書館計画というか、国の政策の中ではどういうことが触れられていたのか、これは規制とのシンクロというところともかかわってきて、今、図書館は地域の課題とか市民の課題にどういうふうにかたえなければならないのかという観点から、どんなことが言われているか、それから予算の状況について説明をしていただきたいと思います。

きょうの協議会の役割は、できるだけ皆さんがそれぞれ札幌市の中央図書館としてどういう課題があるのかということを経験的に出していただいて、次回にそれに対してどういう対応が必要なのか、いろいろ上げられた課題の中から何を優先して取り上げていくべきかということについて議論をすることになると思います。まずは、今、感想も含めていいと思いますけれども、札幌市の中央図書館がどういう課題があるかということについて、それぞれ積極的にご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

どなたからでも結構です。質問でも結構です。

●福地委員 前は出席できませんでしたので、ちょっとピント外れの部分もあるかもしれません。

先ほど、図書館の予算の推移のご説明がございました。経常費、センター機能整備事業費、その他臨時費、そして、うち資料費というのは本代ですね。うち資料費は三つのどれに入るのですか。

●事務局（鈴木管理課長） 実は、センター機能整備事業費の半分くらいが資料費なのです。

●福地委員 センター機能整備事業費に入るわけですか。

●事務局（鈴木管理課長） 一部入っているのですけれども、あとは経常費の中に含まれています。

●福地委員 経常費にも入っているのですね。

大体、全国的な傾向というのは、図書館の職員が年次ごとに多くなっていっている、あるいは予算が高くなっていっているのが一般的ではなかったでしょうか。

●事務局（鈴木管理課長） 実は、これには私たちの給料は入っていないのです。私たちの給料は、職員費の中に入っているものですから、この中にはそれは入っていないのです。

●福地委員 いずれにしても、書籍代が七、八年の間に5割減ですね。いろいろと問題がありそうな感じがしたのですが、わかりました。

●開発委員 先ほどの図書施設一覧の中に、学校には寄託図書制度というものがあるのですが、それも入っていますか。

●事務局（船田職員） 今回、取り急ぎでまとめた部分があったので、施設の中につきましても、全体が入っているわけではないですし、学校図書館も今回は図書資源ネットワークの事業がありましたので、そちらを載せさせていただきましたけれども、全部を網羅しているわけではありません。逆に、これから、もっとこういうものがあるものがありましたら、追加で資料を出したり、まとめ直しをさせていただいたりということ考

えておりますので、よろしくお願いします。

●開発委員 それを取り上げたのは、もう30年ぐらい前になるのです。結局、学校で本を扱うけれども、学校に配当される予算は微々たるものです。しかし、何か使いたいとき、あちこち使いたいときに、どこかでまとまってあったら貸し借りができるではないかということで、予算の有効な使い方として寄託図書制度が入りまして、いまや、それは赤帽車を使って本を行き来することができるシステムになりました。

その発想が、これからお金はないし、それぞれがいろいろな財産を持っているし、それを有効に使うということは、そういう発想でどんどん結びつけていくことが大事なのだと思うのです。そうすると、中央図書館は地区の図書館と違うので、とにかく札幌の中央図書館ですから、そういった立ち位置から考えれば、それを率先して中央に立っているいろいろなものと連携していくのだぞという方針が大事ではないかと思います。この説明の中では、余り連携ができていないということがわかりましたので、そういう発想が必要なのかなという感じがします。

学校図書館の図書資源ネットワーク事業も来年度から何とかいきそうだという背景は、既に学校間では輸送システムが完全に確立しているので、それを使えるということなのだろうと思うのです。それも含めて考えていけば、もう少しつながりができそうな感じがします。

●木村会長 ありがとうございます。

●福地委員 図書施設一覧の中に、学校図書館、小学校、中学校とございますね。これは、高等学校は入っていないのですか。

●事務局（鈴木管理課長） 高等学校は、今回のネットワークには含めておりません。

●福地委員 わかりました。

それから、大学図書館とありますが、これは当然、北大は入りますね。

●事務局（鈴木管理課長） 入ります。

●千龍委員 今、開発委員がおっしゃったお話の中で、地域の学校の現在ということがありました。ハード面プラス公立図書館も学校図書館も司書という方がいらっしゃいます。学校司書教諭です。その方同士、地域単位でもいいのですが、公立図書館司書との人的交流の現状はどうなっているのか。つまり、そこら辺の人的交流を含めた地域間、あるいは全市的な交流の方に広げていく必要があるのではないかという意見です。

●木村会長 一つは、本を買う予算がどんどん減らされてきたので、予算を効率的に使う上でも、学校との連携も含めたネットワークを広げていくということが大事なのではないかというご意見と、もう一つは、単に予算の問題だけではなくて、例えば使う側から考えると、学校の図書室も使うけれども、図書館も使うというように、市民がもっと積極的に図書館を利用するようつながりをどう進めていくのかという二つの面からの議論だったと思いますが、そのほかにいかがでしょうか。

●吉田委員 今の話は使う側からの視点だと思うのですけれども、市役所の会議に何度か

出させていただくときに、どうしても市民と大きくとらえ過ぎだと思ふのです。ターゲットは市民というと、その市民にはあらゆる世代とあらゆる立場の方がいます。もう少し、どんな人にどういうふうに来てほしいのかという一覧表をつくるぐらいのターゲットの細分化が必要だと思います。

子どもという面では、今はこういうプロジェクトが進んでおりますので非常にいいと思ふのです。子ども、主婦、30代、40代、50代の働く人、いろいろなターゲットがあると思ふのです。大きな視点でありながら、すごく草の根的なものが必要になってきますので、そこをいま一度分類して、そういう人たちに図書館という存在を知らせるためにはどういうシーンを設定しなければいけないのかということを示していくことがすごく大事だと思ふのです。

今、商品というのは、使うシーンだとか自分がそこに行ったときのイメージを提示しないと売れないと言われてます。まさに、今はそういう消費者になってまして、図書館も同じだと思ふます。この課題は、大きな視点での課題は整理されているのだけれども、そういうターゲットを細かくしたときの課題がいまいち見えてこないのではないかと感じています。そこから取りかかるのが大事だと思ふます。

●木村会長 ありがとうございます。

利用者をふやすためにどうしたらいいかということとかかわるかと思ふます。

●竹川委員 実は、私は昨年、札幌市の公文書の検討委員会委員に選ばれたのですが、そのときに地域とのつながりということが結構言われたのです。そこで、札幌市で公文書館をつくろうという動きがありますので、そちらとの関連性も重要視した方がいいと思ふますし、そのときに図書館をどうするかということを考えていかなければならないと思ふています。

同じように、そのときに出た意見として、札幌市の図書館と同じようなものになっては困るということがありました。逆のことも言えると思ふのです。ですから、その点についても地域とのつながりをちょっと考えなければいけない時期が来ていると思っております。

●木村会長 ありがとうございます。

●小泉委員 これは質問ですけれども、先ほど運営のところ、指定管理者制度導入とありまして、既に区民センターなどでは指定管理者制度が導入されていると書いてありますね。

●木村会長 さっきの関連で言うと、ちえりあもエルプラザもみんな指定管理者制度が導入されています。

●小泉委員 その場合、指定管理者というのは具体的にはどういう方が指定されているのでしょうか。

●事務局（鈴木管理課長） 例えば、ちえりあの場合は、もともと指定管理者制度という制度ができる前に管理委託という手法がありまして、第三セクター、札幌市の子会社がや

っている場合もあるのです。指定管理者に応募して、選ばれてなっている場合もあります。もう一つは、民間がやっている例もあります。図書室などの場合ですと、もともと地区センターとか区民センターの運営委員会がやっていた関係から、そこがやっているケースも多々あるのです。ただ、今、一部は民間が受けています。

●木村会長 北区民センターはワーカーズコープが指定管理者になっていまいますね。

●事務局（鈴木管理課長） 他都市ですと、大きな本屋さんが指定管理者制度で図書館を運営しているケースがあります。

●小泉委員 そうしますと、この管理する側というのは、税金で管理されている部分と、そうでない場合とあるわけですか。

●事務局（鈴木管理課長） どっちも税金で管理をするのですけれども、例えば図書館を運営するのに本を買ったり電気代を払ったりというのを直接、例えば私たちの給料も払ってと市が直接やるやり方もあるし、それから例えば6億円あげるからあなたの会社で全部やってください、市の職員はかかわらないであなたが自分のところの社員とかアルバイトとかを雇ったり、あるいは電気屋さんに電球の球を取りかえてもらったりするのも全部あなたに任せるからそこでやってくださいと言って、募集をかけるのです。私がやりますと手を挙げたところから選んでやるのですが、市役所が直接やらないで別の人に、それは会社だったり、第三セクターという子会社がやったりする場合があります。市役所以外がやるやり方の丸々全部お願いしますというのが指定管理者制度です。

●小泉委員 図書の選定も指定管理者に全部委託してしまうのですか。

●事務局（鈴木管理課長） 他都市の例では、全部委託しているところもあるし、この部分だけは絶対直営でやらないといけないので、そこだけはやるのだけれども、契約の形式は指定管理者制度という形でやりましょうというところもあります。

●木村会長 何を委託するかということで契約をするわけです。ですから、社会教育施設は博物館と公民館と図書館が代表的な施設ですけれども、博物館と公民館は料金を取る部分があるのだけれども、図書館はほとんど料金をとる部分がないので、指定管理者になったとしても基本的には税金で運営します。ただ、そういうこともあるので、ほかの博物館や公民館と比べると、図書館は指定管理者制度の導入がそんなに進んでいないわけです。そういうことも含めて、財政の事情もありますけれども、いずれは指定管理者制度の導入の是非も含めて考えざるを得ないと思います。

●木村（修）委員 質問があります。

札幌市図書館ビジョン進行状況一覧のピンク色の最優先課題があります。それは、国立国会図書館総合目録及び国立情報学研究所目録所在情報サービスへのデータ提供ということで、大学図書館の場合は国立情報学研究所の目録所在情報サービスの方に入って目録のデータ整備をしているのですけれども、わざわざ優先課題としてデータ提供するということは、今の中央図書館の目録データを整備中ということなのですか。

●事務局（富岡総務係長） 私から答えさせていただきます。

現在、データのやりとりはしているのですが、送り込みの方はちょっと弱いのです。ご存じかと思いますが、うちのデータ自体、商業的なデータ目録を買っていますので、それにつけ加えて整備している段階です。ですから、実際に頑張ってやっていますけれども、実際にデータ精度がなかなか上がっていかない部分があるので、この整備については緊急にやっていくということで進めさせていただきます。実際につながってはいます。

●木村（修）委員　そういうデータベースにない書誌情報が時々あるのですが、それはオリジナルで傘下館という形で入れてはいるのですね。

●事務局（富岡総務係長）　ただし、恐らくは、公共図書館という形ですので、ほとんどが一般の本という状況です。例えば、先ほど資料のところにデジタルアーカイブスのような形についていますけれども、オリジナル、あるいは特殊な館だけにしかないという資料は極めて少ない状況であります。

●木村（修）委員　ありがとうございます。

●酒井委員　図書館を取り巻くいろいろな課題があり、いろいろな方面とかかわりがあるということがわかりました。先ほど、吉田委員の方からもお話がありましたけれども、利用者側の視点が非常に重要だと思います。全体の枠組みがいろいろなところで関係がある、市政とか大きな枠組みの中での関連性はいろいろあるのですが、現実に図書館を市民に利用してもらうためにはどうしたらいいのかという草の根というか、川下の方からのアプローチも要すると思いますし、少しやわらか目の発想も要するのです。例えば、大学やほかの施設との連携ということが書かれておりますが、単純に開館時間の延長とか相互乗り入れということだけではなくて、やはり、そこに一つの工夫とか演出のようなものが必要だと思うのです。

鈴木課長は、以前、動物園におられたので、その辺はお詳しいと思うのですが、以前、動物園がどんだい状況になって、来園者をふやすのにどうしたらいいかということからいろいろな工夫があって、まず、動物園本来の目的とは何だろうか、来園者は動物園に何を求めてくるのか、それが一つです。それから、プラスアルファの価値はないだろうかということですね。今まで動物園とはつながっていなかった違うものを持つてくることによって、市民に動物園に目を向けさせたのです。

やはり、図書館も同じようなことがあるのです。利用者数がどんどん減っているというのは、図書館の固いイメージとか、騒いだら怒られるとか、いろいろありますね。その中で、例えば騒いでもいい図書館ができれば、ひょっとしたらもっと入ってくれるのかもしれない。そういう利用形態の一つの工夫、単なる開館時間の延長ということではなくて、利用形態そのものが市民の生活の中にうまく溶け込むような利用形態ですね。

それから、図書館自体の存在をもっと知らしめるためのプロモーション活動については、必ずしも本を貸すだけではない違う視点から演出のようなものがあってもいいのかなと感じました。

●杉野目委員 私も酒井委員と似たような意見を持っています。いつだったか、ここの図書館の入り口で、子どもが親にこれを読めという、久住副会長ではないけれども、あれで私は数冊、梨木香歩さんの「裏庭」を読んだりして、今、こういうものが日本のファンタジーであるのだというふうに、つつい手にとってみました。だから、図書館から、ぜひ皆さんにこういうものを見てほしいというような、そういう熱意というか、デモンストレーション、働きかけのようなものがもっともっとあれば、思わず足を運ぶということがあります。

それから、これは怒られてしまうかもしれませんが、ここの下に行っても、入り口とロビーは私から見るとすごく贅沢な空間の使い方をしていて、時代外れという感じを受けます。例えば、窓際に素敵な軽食が食べられるようなコーナーがあれば、歩いている人が入ってきて、思わず本の方にも行くなんてこともあり得ると思うのです。先ほど酒井委員がおっしゃたように、何か積極的な働きかけがあってもいいと思います。

もう一つは、都心にふさわしい図書館ということで、これは一体何だろうとずっと思っていたのです。これは、市民の声から始まって、議会の方でも一つ意思表示がされたということですが、内容についてはまだ白紙なのですね。国からの図書館像を見ますと、多分、ビジネス支援とか、子育て支援とか、紙媒体と電子媒体の組み合わせによる配分とか、割と先端的なものにいきやすいような感じがしますし、実際にそれを行っている図書館もあるというふうに、この像の中には書いてあるのです。その一方で、中央図書館のような大きなものがまちの真ん中であって、買い物の途中に行けばいいなという従来型の利用者もあると思いますので、これは十分に市民の声を聞くべきではないかと思っているのです。どうしても浮き足出ってしまうところがありますので、札幌市が本当に何を望むのかということをつくり考えて、その上での決意というか、スタートでなければならないと思うのです。

それから、ちょっと伺いたいのですが、札幌市は図書館を利用する人が非常に少ないと聞いています。利用が多いか少ないかというのは、よく貸し出し冊数で決めますが、それはどうなのかと思うのです。大きな指標には違いないのですけれども、どのぐらいの人が登録していて、その登録した人が複数回以上利用する機会はどのぐらいあるかというデータがございませうか。

●事務局（富岡総務係長） 単純に貸し出し数のお話をさせていただきますと、平成16年に大体530万冊ぐらいでした。現在、20年度の統計ですけれども、740万冊ということで200万冊ぐらいふえています。ですから、貸し出し冊数が減っているというわけではないです。登録者数についても伸びています。逆に言うと、単純に予算は減っているのですけれども、図書館で工夫してインターネットの予約をつくってみたり、先ほどお話がありましたように開館時間を延ばすということで何とか頑張って200万冊ふえたということはあることはあります。必ずしも予算と同じように右肩下がりではないというのが現状でございます。



●事務局（鈴木管理課長） 今、貸し出し冊数のお話をしましたけれども、私たちが指標があれしか使わないのはおかしいと考えています。例えば、実際に図書館に来る人の数は、入口にアイカウンターというものをつけてカウントしていきまして、年間180万人となっています。中央図書館で五、六十万人、九つある地区図書館も合わせて180万人という数なのですが、こういう数自体もふやしていかなければいけないだろうと思います。それから、今、ホームページのアクセス件数はだんだん伸びていきまして、月間10万アクセスくらいまでいっているのです。こういうことは、例えばホームページにいろいろな情報が載って、みんながそれを楽しみに見るようなホームページになったらいいなと思っています。新年度にリニューアルも予定しているのですが、そういう件数がふえていくことも大切な指標だと思いますし、これからいろいろな指標をつくっていく必要があると思います。

●竹川委員 先ほどの杉野目委員の話に関連して、私は第1回の際に提案させていただいたのですが、私は卒業論文を書くときに非常に大変な思いをしたのですけれども、大学生と大学院生の間で書庫の利用というものが大学に規定によって決まっていると思うのです。大学生は卒業論文を書くときに、一切、書庫が見られない図書館もあるのです。そういうことを考えますと、最初は年に1回か2回でいいですので、書庫の開放をやっていただけたら、私としてはありがたいのです。そうすれば、大学生の利用は少しはふえてくると思います。今度は、そこから口コミで広がってくる可能性もありますので、それを検討していただければと思っています。よろしくお願いいたします。

●木村会長 楽しさも含めて、空間としての図書館をどういうふうを活用して利用者をふやすかという意見をいただきました。

●事務局（鈴木管理課長） 今、1日司書ということで、これは子どもたち限定ですが、書庫の中を案内するようなことは結構やっています。ただ、開放となると、本が違ふところに行ってしまうという問題があって、どうやったらそれを実現できるかは考えなければいけないと思います。私も、図書館の中で最も魅力的なのは地下の書庫だと思います。本当にいい場所だと思います。今度、ぜひ皆様をご案内したいと思っていますけれども、すごいという感じですね。

●竹川委員 前回、書庫を見せていただいたときにそう思いました。まずは検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●木村会長 区切りのいいところで失礼しようと思っているのですけれども、まだまだ皆さんから意見を伺わなければいけないと思いますので、この後は久住副会長にお任せして、大変申しわけありませんけれども、きょうは退席したいと思います。よろしくお願いいたします。

〔木村会長退席〕

●久住副会長 きょうは何時までの予定ですか。

●事務局（鈴木管理課長） 私たちは仕事でやっておりますので幾らでも結構ですが、一応の目安としては2時間程度だと思います。ただ、盛り上がり次第では、ぜひいろい

ろなご意見をいただきたいと思います。

●久住副会長 わかりました。

今、会長から伺いましたところ、きょうは皆さんからご意見をお伺いし、それをまとめていただいて、次回の資料としてご提出いただく、それをもとにして優先順位とか具体的な課題を探っていくことになるようでございますので、もう少し皆さん方からご意見をお伺いしたいと思います。

●開発委員 私は学校にいますのでついつい学校の現場で考えてしまうのですが、先ほど言ったターゲットはだれなのかを考えるという姿勢が、公のところでいろいろ取り組むときに欠ける部分だと思うのです。営業というのは不遜だというイメージがあると思うのです。でも、それは絶対に大事なことだと思うのです。学校でも、少ない予算の中で本を買わなければいけないといったときに、やはり1冊2,000円のハードカバーの本は、だれか1人が読んで終わったのではもったいない話なので、何人にもどんどん借りられるように、そのためにどうするかということを考えたら、もちろん選定の時点からどれが一番受けそうかと考えるのだけれども、その次は、その本がどういうものかということを紹介する。公立図書館でなかなかそこまではできない、大きいからなかなかできにくいところがあるかもしれませんが、学校ではそういうふうにやっています。そのときに、いろいろお知らせをしたり、取り上げる機会をつくったりして、1冊の本をくたくたになるまでだれかに読んでもらいたいという発想でいきます。

そういう面で考えたときに、二つの視点があるのですが、読書というものは、ある種、目的を持ってする読書もあります。それは、竹川委員とか、いろいろ調べものをしなければいけないとか、どういうものがあるのだろうかという人がリストを見てそこで借りようという視点もあるけれども、もう一つの大きな視点として、目的のない読書というか、まさに出会いのようなもので、ふらっと来てふらっと見ているうちに、何か気になってそこにあった本を手にとったときに、それが運命的な出会いになる、それを演出するというとても大事なことだと思います。

学校の中では、何とか図書室へ行く機会をつくって、本を借りるために図書室へ行くのではなくて、図書室で勉強させてみたり、話し合いをさせたり、そのうちに気になった本があつたりするとそれがきっかけになる、そういうことをしながら取り組んでいます。小さな部分的なシチュエーションでの取り組みですが、そういうことを公立図書館でもどんどん生かしていければと思います。

●久住副会長 ありがとうございます。すばらしい視点です。

私どもは本屋をやっておりますので、どちらかといえば商売の視点の方が大きいのですが、私の意見は後ほどまた言わせていただきたいと思います。

では、木村（修）委員、お願いします。

●木村（修）委員 今、委員が言われましたように、図書館でただ本を借りるとか情報を調べたりするというだけではこれからは足りないだろうと思うのです。今言われたように、

目的のない読書、何気なく書架をめぐることによって思わぬ情報や図書の発見をするという出会いの場というのは、とても大事なことです。今、大学図書館でもそういう流れが非常に起きていまして、オープンスペースをつくっているいろいろな情報を共有し合うという流れも出てきています。

そういう意味で、ぜひ図書館の場というものをしっかり考えていただいて、先ほど吉田委員がイメージを提供することが非常に大切だと言われていましたが、そういう場をしっかりと提供する、どういう方にどうサービスを提供するかということをしっかり考えていくことがとても大切ではないかと思っております。

●久住副会長 大学でのオープンスペースというのは、具体的にはどんな形になっているのですか。

●木村（修）委員 静かに勉強する場所ではなくて、おしゃべりをしながら本を持ち込んだり、パソコンが置いてあったり、そういう形でグループでいろいろな情報を集めてということですか。

●久住副会長 閲覧室は別にあるわけですね。

●木村（修）委員 静かな読書を好む人もいるでしょうけれども、もうちょっとおしゃべりをしながら情報を共有してつくっていかうということを学生にも提供しようということですか。

●吉田委員 今のお話を聞いていて、ちょっと大げさかもしれないのですが、その人のライフワークと図書館、人生と図書館というテーマだと思うのです。生涯学習の議論をしていたときにも似ていると思うのですが、生まれてから年をとっていく、そのそばで生涯学習をずっとしていくべきですけれども、その生涯学習は図書館とすごく密接だと思います。また、先ほどおっしゃっていましたが、卒論を書くときに書庫を見学するというのもシーンとして設定して限定にしまえばいいと思うのです。例えば、ちゃんと案内してあげます、卒論のためだったら予約をしてくれれば書庫を見せてあげますと。そういうシーンが、多分、生まれてからお年寄りになるまでだれかモデルの市民の人生を書いたときに、そこに図書館が必要なシーンが設定できると思うのです。それは、おっしゃるように、本を読むだけではなくて、図書館に来させなければいけないわけです。図書館に来さえすれば、読もうと思っていなかった本との出会いもあるはずだし、もっとこういうふうを活用するのだとイメージーションをみんな持てると思うのです。やはり、図書館に足を踏み入れさせないことにはどうにもなりません。

私は、生まれたときに図書カードを発行してあげればいいのかと思ったのですが、プロジェクトを見ていたらそういうことが書いてあって、そういうことはもう始まろうとしているのですね。だったら、強引かもしれませんが、絶対に図書館に行かなければいけないのだよ、逆に来ると、例えば就職のときとか起業するときとかいろいろありますけれども、そういうときにこういうメニューがありますよという人の人生になぞらえたシーン設定みたなものをやってみると、こんなふうに見えるのかと、すごくイメージがしやすい

いのではないかと思います。

●久住副会長 おもしろいですね。

●吉田委員 多分、そうすれば、メニュー提示はかなり整理できると思います。

●酒井委員 私は、デザインを教えている授業とか演習のときに、まさに今、吉田委員がおっしゃられたようなところからスタートするのです。例えば、何か新しいサービスなり新しい製品をデザインするとしたら、まず、それを必要としているユーザーが、非常に直近の話で言えば、1日、朝起きてから寝るまでにどういうかわり合いを持つか、その中で必要とされるサービスを提供するにふさわしい製品だったらこんなもの。あるいは、その人の1年のライフスタイルを考えてみて、春だったらこう、冬だったらこうというシナリオライティングみたいなものですね。そういうシーン設定をしてやっていると、今までになった新しい図書館の利用の形態が見えてくると思います。

これは私の先入観かもしれないですけども、図書館はどうしても待ち、ウェイティングのイメージが強くて、開いていて来てくれるのを待っている。そうではなくて、もっと積極的に引きずり込む、ちょっと寄っていらっしゃいというところに行くのではないかと思います。

本屋さんも昔と随分変わってきています。昔は、それぞれの本屋さんは店主がはたきで立ち読みしている人の横でぺんぺんやっていましたが、最近は立ち読みしてもいいようなスペースをつくって、カフェも併設されたり、大分変わってきましたね。図書館も、そういう新しい時代に合わせて、本嫌いの人もちょっとのぞいてみようかなという草の根的な演出も少し要るのかなという気がします。

●千龍委員 今のお話の延長上で、やや具体的だと思うのですが、ばかばかしいかもしれませんが。

商店街のスタンプラリーがありますね。あれを図書室で導入しまして、1年間でジャンル別に例えば五つのジャンル、探偵小説、科学、何とかかんとかと五つくらい設定しまして、そのジャンルから1冊ずつ図書館から本を借りる。ない場合は本屋さんから買ってもらう。そして、これを読みましたということで表彰を行う。例えば、それは抽せんで当たった人には図書券500円でいいではないですか、せいぜい1,000円でいいではないですか。だまっけても来ませんから、小学生のころは親にたぶらかされて、そそのかされてきますけれども、中学、高校となると来ませんでしょう。せつかく小学生のときに図書館に来ているのですから、その中で自分にふさわしい好みのジャンル、これがおもしろいのだという発見ができる動機づけをしていただいて、それを成長するに従っても続けていけるような一つのメニューとして育てて、芽を発見するきっかけにならないかと思います。

そういうささやかなものでもいいですから、何かイベントを考えてはいかがでしょうか。

●開発委員 今の意見は、私はふだん余り受け入れられないのですけれども、同じようなことを考える人がいてうれしいなと思います。中学生や小学生にこの本を借りたらポイン

トがつくと。そのときに、北海道で結構活躍している作家がいるのではないか、その人たちの何か一言書いたメッセージをいっぱいもらって、そういうものをご褒美にあげたらどうかというアイデアを出したことがあるのですが、却下されました。

図書カードでもいいのだけれども、何かきっかけがあった方がいいと思います。特に、子どもたちは、図書館デビューをどんどんしていく中で、そのうち、そんなきっかけがいらなくなって、自分で本を選んで探すようになっていくのです。

●杉野目委員 先ほどの話の続きになりますが、吉田委員もおっしゃったように、待ちの姿勢ですね。入っても何となく図書館の空気はグレーのような感じなのです。そうではなくて、もうちょっと人の心を浮き立たせる仕掛けは本当に考えていただきたいのです。私はそれを望み過ぎなのか、それを阻害するような忙しさがあるのでしょうか。

●事務局（鈴木管理課長） ありません。

私も来て驚いたのですけれども、図書館はこういうものだという思い込みというか、業界の特性というものだろうと思います。

実は、そういう作業は少しずつ始めておまして、去年もお茶会を2回とコンサートも単発でやっています。ことしは、後ほどチラシを持ってきますけれども、4月の初めから木彫作家の個展というか、私たちと共催事業で、例えばゴリラが本を読んでいる木彫などをつくっている人の展示をします。

今、チラシが来ましたので、お配りします。まず、これを新年度にやろうと思っています。

●杉野目委員 こういう大変な企画もさることながら、ちょっとしたことでもできるような気がするのです。例えば、先ほどお話しした大人はこれを読めの展示とか、新刊書ですね。今もこういうふうに入っていますけれども、特に市民に読ませたいというものを、もうちょっと表紙が見える形で出して、ライトを当てたり、ふと手にとって見たいような仕掛けものもあればいいなと思います。

本も、表紙を見せないと、なかなか売れないですよ。

●久住副会長 おっしゃるとおりです。企業秘密もあります。

●事務局（鈴木管理課長） 表紙を前に出すということは、実は図書館はやっているのです。小規模なことはかなりやっているのだけれども、例えばやっているよと宣伝をしないところがあるのです。こんなことをやっているんだよと言えばいいのに、言わないのです。例えば、千龍委員のところの人が来て、何かやっていないのと言っても知らんぷりしているみたいなどころがあります。それは今、態度を非常に改めようとしております。私たちはこんなことをしていますとすぐ言う図書館になろうとしています。そういう路線に切りかわろうとしております。

例えば、ポスターとチラシは私たち職員がデザインしたのですけれども、あとは、作家のオガサワラさんという人に全部やってもらっています。私たちは、実は図書館の職員が別に汗をかかないでもできるのではないかと思っています。例えば、酒井委員

ともお話を進めています。市立大学デザイン学部の子どもたちがつくった作品を発表する。我々は場所だけをお貸しして、あとは大学の学生たちにお任せみたいなことは考えられると思っています。今、その準備のために水面下でいろいろ打ち合わせはしていたのですが、これからそういうものが幾つも出てくる予定です。

それから、先ほど申し上げましたように、我々がやっていることもちゃんとやっているというのをどうやってPRするかということもあると思います。やはり、ホームページが1カ月10万アクセスあるというのは、広告宣伝費を取れるぐらい結構大きなパワーなのだけれども、我々の自覚がないような状況だと思っています。例えば、新年度の予算の中では、その中に広告を載せるぐらいのことをしようということで予算化もしているのです。そういうふうに、外に向かって職員一人一人が出ていくような仕掛けをいろいろ具体的に用意しています。きょうは、課題をお話しすることなものですから、この後、これに対してどうするかというのは、私達もアイデアを少し絞って、実際に行動にも移しますけれども、ぜひ次回はお考えいただいて、それを我々が実践していきたいと思いません。

●久住副会長 佐々木委員、いかがですか。

●佐々木委員 図書館の方でいろいろ工夫されているということがよくわかりました。

今、皆さんのお話を聞いていて、二つ考えたことがあります。一つは、図書館がコミュニティーの中心であるということが、今後、大事な視点になってくると思うのです。そのときに、かつてフィンランドのタンペレ市にある市立図書館に行ったことがあったのですが、その図書館のことを思い出しました。1階は閲覧室とコンピューターを置いていて、2階が吹き抜けになっているのですが、2階にはオーディオルームがあって音楽を聞く部屋があったり、カフェもあったりというように、本当に地域のコミュニティーで、赤ん坊を乳母車に乗せた若いお母さんも気軽に立ち寄れるようなところで、決してうるさくないのです。しかしながら、目的別に分けられていて部屋があって、非常によく機能しておりました。

今、皆様のお話を伺ってしまして、図書館がコミュニティーの中心であるためには、書籍だけではなくて、また別の魅力があるということも今後の検討課題になるのではないかと感じました。

もう一点は、先ほど、市民の使用者側の目線で見るときに、どういう人をターゲットにするのかというお話がありました。それについては、私も同感でございます。先日送っていただいた資料を見ましたら、ヤングアダルト向けの図書をつくるような工夫をされているところも国内にあるようですので、何か工夫ができるのではないかと考えるのです。そのときに、私個人の関連から申しまして、中央図書館は非常に魅力のあるところですが、なかなか来にくいのです。正直に申しますと、車を持っていない者にとっては少し来にくいようなところがあるのではないかと感じているのです。インターネットが普及する前は、私も調べものをするためによく電車で通ったのですが、ネットをするようになって

から、間に合うようなこともあって、なかなか来られなくなってしまったのです。

そういうことを考えますと、関心を持っている方、来たいと思っている方はいらっしゃると思いますので、もう少し来やすいような足を確保できないだろうかと思うのです。例えば、大通からシャトルバスを出すとか、来やすい環境整備をすることで呼び込めるのではないかと思ったのです。

そのときに、では中央図書館に行って何があるのだろうかという、先ほど展示などのお話もありましたけれども、大通の地下街のどこかに新着情報とか、今、こういうことを行っているとか、中央図書館情報のコーナーなどを設けるなどして、ここに拠点があるということはよろしいのですけれども、もう少しサテライト的なところで情報を提供して、それを見た人が来やすいような方法を少し考えていくのもよいのではないかという2点を感じました。

●久住副会長 ありがとうございます。

シャトルバスはいいですね。本をどんどん配送する費用を少しそちらに分けてもいいかもしれません。

今、そういうものは全くないのですね。

●事務局（塩澤中央図書館長） ございません。

●久住副会長 普通の一般の方は、ここに来るには市内からどういう交通経路なのですか。

●事務局（塩澤中央図書館長） 市電と、石山通のバスです。

●久住副会長 電車は西4丁目からですね。

●事務局（塩澤中央図書館長） 4丁目プラザの前、あるいは薄野方面からも来られます。

●久住副会長 何分ぐらいかかるのですか。

●事務局（富岡総務係長） 二十四、五分です。ちょうど真ん中なのです。どちらの停留所からも7番目なのです。薄野からも来られます。

●久住副会長 足の追跡調査をなさったことはあるのですか。

●事務局（富岡総務係長） どのような交通機関でいらしているかは調べたことがあります。

●久住副会長 車が多いのですか。

●事務局（富岡総務係長） 車が多いです。ただ、存じのように、駐車場の面積は限られていますので、なかなか厳しいです。

●久住副会長 そうですね。

開発委員、どうぞ。

●開発委員 二つ視点があると思うのです。この中央図書館としていかに機能していくか、いかにたくさん本を借りてもらって来館者をふやすかというテーマと、ほかの区の図書館とは違う役割を担っていかなければならない部分としては、札幌市全体として、それこそたくさん本を読めとか、本好きの市民であるとか、そういうための役割があると思うのです。ですから、ここばかり楽しい場所だといっても、逆にキャパシティが決まっている

から、限界もすぐ来てしまうのです。いかにたくさんの本を広めるという意味合いの立ち位置で何ができるかなという視点も考えていかないとだめかなという感じがします。

●久住副会長 中央図書館の貸し出し数とか利便性を高めることと、札幌市全体の中での中央図書館の役割ですね。

●吉田委員 今のお話は、本当にそうだと思うのです。二つやらなければいけないことがあると思うのは、この中央図書館という場所がいろいろなシーンを提示していく、それはイコールほかの図書館のモデルになるのだと思うのです。そういう意味では、私は子どもたちへの図書館教育がすごく大事だと思っています。幾ら来てほしくても、ここは遊びの場では絶対にはないのです。

私は、小学校2年生の娘がいるのですけれども、娘に図書館に来て学んでほしいと思うのは、やはり静謐さです。ここではおしゃべりをしてはいけないのだということも図書館の価値なのだと思うのです。ですから、いろいろなシーンを提供する、プラス、小さなときから図書館の行き方、本の探し方、利用の仕方みたいなものを、楽しさも交えながらもマナーも学ばせていくということですね。例えば、中央区の小学校だけでいいから、きちんと小学校でこの図書館の利用方法とか、楽しみ方、本の探し方を、まずは中央区だけでもいいのでしっかりやっていく、そういうことをしっかりやった上でなければ単なる客寄せのようになっていくのだらうと思います。それができると、中央図書館だけがはやるわけではなくて、どこの都市に行っても、世界じゅうに行っても図書館を活用できる人材が育っていきますので、難しいですけれども、そこは両立かと思います。

今のご意見に大変賛成です。

●久住副会長 それは、とても大事な視点ですね。

●開発委員 学校の役割ですね。

●吉田委員 学校はすごく大事だと思います。親は、それこそ小学校から持ってくるものに真剣に目を通すわけです。必死です。エコチルという環境のフリー新聞みたいなものが、月一遍、全小学校に必ず配られているのです。あれを読むと、環境に対する意識が高まるのです。娘は水をとめろだの電気をとめろと厳しいですから、今は子どもから親が学ぶようになってしまっていると思うのです。そういう意味で、私は小学校の教育は非常に重要だし、一つのチャンスかなと思うのです。

●小泉委員 今、おっしゃった本当に小さいお子さんを本好きにするということに関してですけれども、私は山梨の富士山のふもとの生まれなのですが、高校生のときに篤志家が、おかしな家みたいな、蔵書は700冊か800冊だったのですけれども、物すごくよい本だけを集めて開かれまして、それをボランティアとして何人かでお手伝いをしていたことがあるのです。そのときに、40年も前ですから、学校の図書館とその図書館の中身の違いに本当にびっくりして、そこに来ている子どもさんたちに私たちが貸したりしていたのですけれども、中学生になったお子さんが学校の図書館を利用するようになって、学校の先生から、この子は物すごく小さいときからいい本をたくさん読んでるとびっくりされ



たことがありますし、図書室にしょっちゅう出入りしていると。

イギリスだったと思いますが、ポストの数ほど図書館が公立、私立含めてあるということをお聞きしました。

ずっと昔のことですから、図書館は子ども向けのものも以前より格段にすばらしいものが各所にあるのですけれども、本当に予算が限られていますし、社会は成熟してある年代の者がボランティアをたくさんすることができるような社会になってきています。公立の図書館が私設の子ども図書館みたいなところに貸し出すことによって、最初に子どもが本と出会う場所を提供するということをもっと考えてもいいのではないかと思います。ボランティアによるものですね。もちろん、だれにでもできることではありませんし、場所は10畳くらいのところでしたが、そういうことは今までなさっている例はあるのでしょうか。

●事務局（鈴木管理課長） 例えば、保育園などでこういう行事をやるからたくさんの本を貸してほしいという制度は、特別貸し出しと言うのですが、あります。規模はそれほど大きなものではないかもしれませんが、あります。図書館の方は、いつでも用意できているということですが、やはり、こういうこともできますとは別に言っていないのです。PR不足なのだと思うのですが、今までは余り利用されてなかったということだと思います。

●小泉委員 やはり、ある程度のスペースがあって、そのような気持ちがある方がそういうことをなさる。図書館を利用する前に、そういうところからも本に親しんで、行く行くは学校の図書室から図書館にスムーズに行けるような、そういうねらいを持って、もっとPRしていただいてもいいと思います。

●事務局（塩澤中央図書館長） 子育ての方はさまざまな環境で子育てをされていると思うのですが、札幌市内にはおよそ100館の児童会館あるいはミニ児童会館がございまして、ささやかですが、図書もございます。その図書については、札幌市の予算で一定程度買って本棚に入れているのですが、私どもは、図書館で役割を終えた本に子どもの本もございます。それから、寄贈いただいたのですが、もう既に蔵書があるので、これはほかで活用していただくという再利用の図書もございます。児童会館、幼稚園、保育園、福祉関係施設、それに年1回、再利用図書ということでお集まりいただいております。ことしも3月にやりまして、3,000冊ぐらいでしょうか、そのうち児童書が結構多かったのですが、そういうこともサイクル、リユースの観点でやっております。

それから、リサイクル、リユースの関係では、札幌市では10月9日を家庭読書の日としているのですが、今度は一般のご家庭で子どもさんが大きくなったので、絵本など要らなくなったものを図書館等にお寄せいただいて、昨年の秋にちえりあでその本を個人の方に先着順で順次お渡しをするということも行いました。個人の方で持っている絵本は、図書館と違って比較的程度のいいものが多くて人気があるのですが、そういう

形で利用していただいております。

ちょっと角度が違うかもしれないですけども、いろいろな形で子どもさんに活用いただくような取り組みはしております。さらに充実させていかなければならないと思っております。

●久住会長 ほかにいかがですか。

あと2人ぐらい、いかがでしょうか。

●吉田委員 ホームページはどのようなふうリニューアルなさいますか。ホームページがかなり重要だと思うのです。

●事務局（鈴木管理課長） まだ予算をとってある段階で、具体的にはこれからですから、ぜひいろいろご意見をいただきたいと思っております。

●吉田委員 いま一度、だれに何を伝えるかを整理して、メニューを開発して、できればリニューアルしたときには、ちょっと変わったねというふうにしていかないと、もったいないと思っております。

●事務局（鈴木管理課長） 圧倒的に変える必要はあると思っております。

それから、更新の仕組みが一緒でなければ、最初は気合が入ってつくったけれども、その後、担当者が異動したらそのままとまりましたでは、ちょっとしゃれにならないところがあるので、その辺はかっちりしたいと思っております。

●事務局（塩澤中央図書館長） 補足ですが、昨年、おくれればせながら、子ども向けのキッズページもつくったのですが、まだまだ文字が多いページとなっています。これも含めて、一新したいと思っております。22年度の予算で非常に魅力的なものに変えたいと思っております。

●久住副会長 私はまだ見たことがなくて、済みません。

どなたか見た方いらっしゃいますか。

●吉田委員 見たけれども、余り記憶に残っていません。

●久住副会長 10万アクセスというのは多い方でしょうか。

●吉田委員 多い方だと思います。

●事務局（鈴木管理課長） 市役所の中では、交通局が1番で月間11万アクセスです。そして、2位が図書館と動物園で競争状態で、昨年11月には図書館が交通局を抜いて月間1位に輝くという快挙を一度だけ成し遂げております。

●事務局（塩澤中央図書館長） ただ、ホームページが魅力的だということよりも、インターネット予約を取り入れましたので、本の検索のために訪れる方が大部分かと思っております。

●吉田委員 でも、10万人が見ているのですから、何か発信したときには必ず効果が出るアクセス数だと思います。

●久住副会長 基礎数がそれだけありますので、やりようによっては、そうですね。

時間も大分迫ってまいりました。

私は商売人ということで、恐縮ですけれども、商売の視点で拝見しましたら、一番最初  
は本屋の立地を考えるのです。この立地がまずければ、商売でいくと、その段階で終わり  
です。そして、この場所では本屋ができるかということ、この立地ではできません。そういう  
意味では、立地が悪いということを押さえた上で、では、どうすべきかということ考える  
べきです。先ほど、シャトルバスとか、サテライトとか、いろいろご意見がありました  
けれども、それはもう少し突き詰めて、もっともっというろいろなアイデアを考えるべきだ  
ろうという気がします。

次は集客ですが、集客面で言うと、アピールがほとんどというか、相当なされてはいる  
のでしょうけれども、我々一般市民の目につくアピールというのはちょっと少ないと思  
います。アピールの仕方というのは、プロもいらっしやいますけれども、いろいろやり方  
あるのかなという気がします。予算がないなりのアピールの仕方は、当然、あるだろう  
と思います。

そのアピールの方法や、魅力あるイベントとか取り組み、あるいはサービスに関しては、  
恐らく、ここにいらっしやる方々からご意見を伺うと100も200も出てくると思いま  
すので、それはどこかで機会を見つけて、時間をたっぷりとして、何かやるべきなのかな  
という気がいたします。

あとは、内部の施設設備ですね。先ほどカフェの話がありまして、びっくりしましたが、  
図書館カフェというのは北海道にはないかもしれません。有名な喫茶店をテナントで入れ  
るとか、何か考えてもいいのかなという気がしました。

それから、中の職員の能力スキルアップなどはまた別の視点であるのでしょうけれども、  
ここの役割というのは、先ほどからいろいろ出ておりましたが、いかに魅力ある中央図書  
館としてだれにそれをアピールしていくのかということが、今回、大きなテーマになるよ  
うな気がしました。

先ほど吉田委員がおっしゃいましたが、まさに代理店さんの手法だと思いますけれども、  
カレンダーづくりというのは、我々が見てもわかりやすいものはきつのご提示できるの  
かなという気がしましたので、ぜひどこかで協力してカレンダーをお見せいただければ、よ  
りわかりやすいターゲットというか方法が出てくるのかなという気がしました。

別にまとめる気はなかったのですが、私の意見としてはそんなところです。

きょうは大体よろしゅうございますか。

●杉野目委員 先ほど、アピールが大切だと言われましたが、私は、職員の皆さん、特に  
館長さんに、市民のみならず、市長部局とか教育委員会に、こういうことをやっている  
ということをぜひ売り込んでいただきたいと思っています。図書館で何をやっているとい  
うことを知らない市の職員が割と多いので、今後、こんなにすばらしいのだということ  
を自信を持ってPRされるといいのではないかと思います。

●久住副会長 動物園があれだけアピールしているわけですから、図書館のアピールとい  
うのはこれからしていったいいと思います。もうスタッフはそろっていらっしやるので、

きっとすばらしいアピールができると思います。

●千龍委員 冒頭のご意見にもありましたけれども、いかに魅力ある施設をつくっていくかということが私たちの重要な仕事だと思いつつも、やはり予算ですね。本があつて何ぼのものだという施設でありますので、これほど削減幅が大きい中で、買えないものが出てきます。その買えない期間の中で、年の中で、重要な図書が出てきて、それを買い漏らしていかざるを得ないのです。それは、社会資産としてはみっともない話で、もったいない話だと思います。これだけは、必要最低条件として、図書購入費、図書館運営費はきちんと予算づけをするという大前提を議会も踏まえていただきたいと思っています。蛇足ながら、議会の図書館は余りお金を使わなくてもいいのではないですか、何の勉強もしないのですからね。

●久住副会長 集中してもいいということですね。

●千龍委員 あそこは今のままで、むしろ、こちらの方ですね。

●久住副会長 では、最終的にこの会で予算の確保というものを提言のような形で上げてもいいかもしれませんね。確かに、わずか1億円ですすからね。そのうち資料費に回せるのがどのくらいあるかわかりませんが、本代としてはせいぜい7,000万円くらいですね。

●事務局（塩澤中央図書館長） 一応、資料費というのは全額が本代でございます。ただ、中央館と9館の地区館、それから区民センター、地区センター図書室の蔵書も私どもが整理しています。複本と言いますが、いわゆる人気のあるベストセラーの本などは、当然、施設の数だけ、あるいは掛ける冊数を買うことになります。そういった中で、郷土札幌にとって貴重なもの、それは古書も含めてですが、そういうものを一方でしっかり購入して後世に残していくという役割もでございます。今、千龍委員のお話のように、私どもは非常に苦慮しているところでございます。

おくれればながらですけれども、昨年からホームページで本の寄贈をお願いする呼びかけをしております。徐々にですが、呼びかけに応じて、特にベストセラーの本など、読み終わった後、古書店に持っていかれる場合も多いと思うのですけれども、図書館にお寄せいただく方々も少しずつふえてきている状況でございます。

●久住副会長 それを道新に載せてしまうと、一気にふえてしまうでしょうか。どこかで寄贈を呼びかけたら、「脳内革命」ばかり全国から何万冊も来たという話がありましたので、危ないかもしれないですね。でも、そういう連携も必要かもしれないですね。

#### 4. 閉 会

●久住副会長 それでは、定刻の4時になりましたので、きょうはこれで終了させていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

以 上